

# 知的障がいのある方、精神障がいのある方を対象とした 宮崎県臨時職員の募集（平成30年度）のお知らせ

宮崎県では知的障がいのある方、精神障がいのある方を臨時的任用職員（事務補助）として採用します。

## 勤務場所、募集人員

- (1) 勤務場所：宮崎県庁（本庁）  
(2) 採用予定人員 3名程度

## 任用期間

平成30年11月1日から4か月（更新はありません。）

## 対象となる方

- (1) 療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方  
(2) 勤務地まで単独で通勤でき、かつ介護者なしで業務の遂行が可能な方  
(3) 宮崎県に住所を有する方  
(4) 次のいずれにも該当しない方（地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方）
- 成年被後見人または被保佐人
  - 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
  - 県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者等

※ パソコンのワープロ、データ入力などのソフトについて、一定の操作ができる方を優先します。

## 勤務の条件など

### (1) 勤務時間等

- 勤務日：原則として月曜から金曜までの週5日
- 勤務時間  
午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間1時間を含む。）
- 休日は、毎週土・日曜日、国民の祝日及び県の休日

### (2) 賃金

日額 6,000円

（通勤手当については、自宅から勤務場所までの通勤手段、又は通勤距離に応じて決定されます。ただし、2km未満の場合、支給されません。）

(3) 社会保険  
任用期間に応じ、健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入します。

(4) 有給休暇  
○年次有給休暇  
任用開始日に5日を付与します。

○その他の休暇  
公民権行使、業務の都合等の場合に有給休暇を付与します。

(5) その他  
ほかの仕事（アルバイトなど）との兼職はできません。

### 業務内容

パソコン入力、文書の收受・発送作業、コピーその他事務補助など

### 応募書類

次の書類を下送の送付先まで郵送または持参してください。

- (1) 所定の「宮崎県臨時的任用職員応募申込書」（自筆で必要事項をみれなく記入）1通
- (2) 療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の写し（氏名と障がいの程度がわかる部分のみで結構です。）

- ※ 封筒の表に「臨時職員申込」と朱書き
- ※ 返信用封筒（住所・氏名を記入し、82円切手をはったもの）を必ず同封
- ※ 提出していただいた書類は、返却いたしませんので御了承ください。

応募書類の送付先

〒880-8501

宮崎市橘 通東2丁目10番1号  
宮崎県 福祉保健部 障がい福祉課

### 応募受付期間

受付期間：平成30年9月7日（金曜日）～ 9月21日（金曜日）

- (1) 郵送の場合は、受付期間内に必着
  - (2) 直接持参の場合は、受付期間の午前8時30分から午後5時15分まで
- ※ 受付は土・日曜日、祝日は行いませんので注意してください。

### 面接の日程

平成30年10月5日（金曜日） 午前9時から午後5時

※ 応募者には、受付期間終了後に、面接日時・会場等の詳細を記載した「面接案内」を文書で郵送します。

## ■面接の会場

宮崎県庁 3号館2階会議室（地図別添）

## ■面接方法

就労への意欲や適性などについて、個別に面接を行います。

※ 面接時には希望により、保護者または障害福祉サービス事業所の支援担当者など、関係者1名の同席を認めます。同席を希望される方は、別紙「宮崎県臨時的任用職員応募申込書」に同席者の氏名を記入してください。

※ 指定された時間までに、面接会場に来なかった場合は失格となります。

※ 面接会場までの交通費は支給しません。

## ■結果の発表

- 平成30年10月17日（水曜日）
- 結果については、受験者全員に文書で合否を通知します。
- また、当日に合格者の受験番号を、県のホームページ(<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/>)にも掲載します。

※ 電話、ファクシミリ、メール等での選考結果の問い合わせは受け付けません。

※ 提出していただいた応募申込書は、返却いたしませんので御了承ください。

※ 「臨時的任用職員応募申込書」の記入内容について、虚偽または不正があることが判明した場合は、合格を取り消す場合があります。

## ■問い合わせ先

〒880-8501

宮崎市橘通東2丁目10番1号  
宮崎県福祉保健部 障がい福祉課

電話（直通）0985-32-4471

今回の選考の実施に際して収集する情報は、個人情報として慎重に扱い、この職員選考以外の用途には使用しません。

# 面接会場案内図

- 駐車場に限りがありますので、できるだけ公共交通機関を御利用ください。
- やむを得ずマイカーを利用される場合は、下記の宮崎県庁駐車場を御利用ください。



面接会場 県庁3号館2階会議室